○関東地方整備局告示第八号

次のように道路の供用を開始するので、道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第二項の規定に基づき、告示する。

その関係図面は、平成三十年一月二十三日から二週間一般の縦覧に供する。

平成三十年一月二十三日　関東地方整備局長　泊　宏

路線名	供用開始の区間	図面縦覧場所
二百九十八号	市川市堀之内一丁目三五五四番一地先から同市国分六丁目一一一三番二まで（ただし、関係図面に表示する部分のみ。）	関東地方整備局及び同局首都国道事務所

供用開始の期日　平成三十年一月二十三日

○関東地方整備局告示第九号

道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第三十七条第一項の規定に基づき、道路の占用を制限する区域を指定することとしたので、同条第三項の規定に基づき次のとおり告示する。

その関係図面は、平成三十年一月二十三日から二週間一般の縦覧に供する。

平成三十年一月二十三日　関東地方整備局長　泊　宏

一　道路の種類及び路線名	占用を制限する区域	図面縦覧場所
一般国道　二百九十八号	市川市堀之内一丁目三五五四番一地先から同市国分六丁目一一一三番二まで	関東地方整備局及び同局首都国道事務所

二　制限の対象とする占用物件

新たに地上に設ける電柱（占用の制限の開始の期日より前に占用を認められた電柱の更新又は移設によるものを除く。）

ただし、電柱を地上に設けるやむを得ない事情があり、当該道路の敷地外に直ちに用地を確保することができないと認められる場合は、この限りでない。

三　占用を制限する理由

緊急輸送道路の占用を制限することにより、災害が発生した場合における被害の拡大を防止するため。

四　占用の制限の開始の期日　平成三十年一月二十四日

○近畿地方整備局告示第五号

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第六十三条第一項の規定により、都市計画事業の事業計画の変更を認可したので、同条第二項の規定において準用する同法第六十二条第一項の規定に基づき、次のとおり告示する。

平成三十年一月二十三日　近畿地方整備局長　池田　豊人

一　施行者の名称　大阪府

二　都市計画事業の種類及び名称　昭和四十五年建設省告示第千五百五十一号北部大阪都市計画下水道事業淀川右岸流域下水道

三　事業施行期間　自昭和四十五年十月二十二日至平成三十五年三月三十一日

四　事業地

収用の部分　変更なし

使用の部分　変更なし

○九州地方整備局告示第四号

筑後川水系に係る指定区間外の一級河川について平成二十六年十月一日付けで告示された九州地方整備局告示第二百三号を次のように改める。

関係図面のうち、第五号図を次のように改める。

その関係図面は、九州地方整備局及び同局筑後川河川事務所に備え置いて縦覧に供する。

平成三十年一月二十三日　九州地方整備局長　増田　博行

（図面省略）

国会事項

開会式

第百九十六回国会の開会式は、一月二十二日天皇陛下の御臨席のもとに参議院議場において行われた。

衆議院議長は、次の式辞を述べた。

天皇陛下の御臨席を仰ぎ、第百九十六回国会の開会式を行うに当たり、衆議院及び参議院を代表して、式辞を申し述べます。

今日、我が国を取り巻く内外の諸情勢は誠に厳しく、直ちに対処すべき幾多の重要問題があります。

このときに当たり、我々は、我が国が置かれた現状を深く認識し、内政、外交の各般にわたり、充実した議論を行い、速やかに必要な施策を講ずることにより、国民生活の安定向上に万全を期することを求められています。また、国際社会の一員として、諸外国との相互理解と協力を一層深め、世界の繁栄と恒久平和の実現に貢献していかなければなりません。

ここに、開会式に当たり、我々に課せられた重大な使命に鑑み、日本国憲法の精神を体し、各々最善を尽くしてその任務を遂行し、もって国民の信託に応えようとするものであります。

次に、天皇陛下から次のおことばを賜った。

本日、第百九十六回国会の開会式に臨み、全国民を代表する皆さんと一堂に会することは、私の深く喜びとするところであります。

国会が、国民生活の安定と向上、世界の平和と繁栄のため、永年にわたり、たゆみない努力を続けていることを、うれしく思います。

ここに、国会が、当面する内外の諸問題に対処するに当たり、国権の最高機関として、その使命を十分に果たし、国民の信託に応えることを切に希望します。

人事異動

内閣

○外務大臣臨時代理解職

国務大臣　菅　義偉

外務大臣河野太郎帰朝につき内閣法第十条の規定による臨時に外務大臣の職務を行う国務大臣としての指定を解く

衆議院

政府特別補佐人承認

一月十八日大島議長は、安倍内閣総理大臣申出の次の者を、第百九十六回国会政府特別補佐人とすることを承認した。

人事院総裁　一宮なほみ

内閣法制局長官　横畠　裕介

公正取引委員会委員長　杉本　和行

原子力規制委員会委員長　更田　豊志

公害等調整委員会委員長　荒井　勉

議事日程

一月二十二日の議事日程は次のとおり。

議事日程　第一号

平成三十年一月二十二日（月曜日）

正午開議

第一　議席の指定

一　国務大臣の演説

参議院

議事日程

一月二十二日の議事日程は次のとおり。

議事日程　第一号

平成三十年一月二十二日（月曜日）

午前十時開議

第一　議席の指定

第二　国務大臣の演説に関する件